

産業文化会館ホールの空いでいる時間を貸出しています。同



「音楽活動・ダンスなど個人利用の練習場所」として ホールの空き時間をご利用ください! (5名様まで)



【貸出時間】

午前の部:9時00分~12時00分 午後の部:13時30分~16時30分

[料 金]

1人1時間

(ピアノ利用時) 1,500円/(ピアノ利用なし) 1,000円

中学生以下の方のご利用は保護者(1名)同伴とします。*それ以外の方のご入場は料金が発生します。

≈詳細や空き時間の問い合わせなどお気軽にご連絡ください≈

問い合わせ: 行田市産業文化会館 〒361-0052 行田市本丸 2-20 公048-556-6371

行田市産業文化会館空きホール有効活用事業利用規約

この規約は、行田市産業文化会館「空きホール有効活用事業」をご利用していただく際に遵守していただく条件を、お客様と当財団との間で定めるものです。

1. 利用条件

(1)対象者

申込みの際に、本利用規約に同意していただける方、どなたでもご利用可能です。

*ただし、中学生以下の方のご利用は保護者(1名)同伴とします。*それ以外の方のご入場は料金が発生します。

(2)貸出期間・時間等

行田市産業文化会館(以下「産文」という。)ホールの空き時間をご利用ください。

時間 午前の部(9時00分~12時00分)午後の部(13時30分~16時30分)のうち1時間単位で貸出し。

1日最長3時間まで。

*行田市産業文化会館条例第5条に基づき、引き続いて利用できる期間は5日とします。

*貸出時間は準備及び片付け時間を含みます。

(3)貸出場所・備品等

貸出場所…産文ホール (舞台のみ)

- ・舞台照明…舞台照明灯(ボーダーライト)を点灯し、演出等はありません。
- ・舞台設備…素舞台。電源及び備え付け機材のご使用はできません。
- ・貸出備品…ピアノ、ピアノ椅子、譜面台、長机等
- *施設及び備品の使用について、舞台係の指示に従ってご利用ください。
- *物品を持ち込む場合は、事前にお知らせください。

(4)貸出内容

個人(グループ)利用の練習場所として舞台を貸出します。

(5)定 員

1申込につき5名まで(保護者1名は含めない)

(6)利用料金

市内・市外問わず (ピアノを利用する場合) 1時間 1名につき 1,500円 (ピアノを利用しない場合) 1時間 1名につき 1,000円

(7)その他

営業行為等での利用はおやめください。

2. 申込み

申込者は利用者本人または保護者とします。空き状況を確認の上、利用希望日の1カ月前から1週間前までに直接産文へ来館または電話で、 仮予約を済ませてください。申込みは産文窓口にある「利用申込書」に必要事項を記入の上、料金を添えてご提出ください。(当日申請可) その際に本人確認ができるものをご提示いただきます。

受付時間 9時00分~17時00分

- *お客様の個人情報は、当事業以外での目的には使用しません。
- *利用を取消しする方は、前日の17時までに産文(048-556-6371)へご連絡ください。
- *申込み後、催し物の利用が入った場合は日付の変更または中止していただく場合がございます。
- *利用(予約)時間を過ぎますと、料金の返金はできません。
- 3. 事故発生時の対応

利用中に発生した事故について、公立文化施設賠償責任保険の利用規約に基づき対処します。

4. 故障・破損・損傷

利用中に施設及び備品の故障又は損傷があった場合は、速やかにご報告ください。お客様に起因する故障・損傷にかかった修理費用については、原則として全額弁償していただきます。

なお、各自で持ち込んだ物品については一切の責任を負いません。

5. 禁止行為

次の各号のいずれかに該当する場合は、許可の取消し又は利用の停止をします。

- ・本利用規約に違反したとき
- ・管理上支障があるとき(火気類や危険物を持ち込む等)
- ・当館の指示に従わないとき
- ・許可を受けた目的以外に使用することが明らかになったとき
- ・その他、行田市産業文化会館管理規則第5条の規定に該当すると判断したとき

6. その他

空調設定はできかねます。体温調節のしやすい服装でご来場ください。 その他、お気軽にお問い合わせください。







